

【諫早湾干拓堤防道路の交通規制について】

(更新:平成25年1月22日)

諫早湾干拓堤防道路において、下記のとおり交通規制を実施することとしましたのでお知らせします。

交通規制の内容	全面通行止め(歩行者等を含む)
交通規制の期間	平成25年2月25日(月)～3月2日(土) 8:30～18:00
交通規制の理由	北部排水門塗装塗替工事に伴う、作業構台及び仮設ゲート撤去(クレーン作業)のため。 位置図は こちら から
留意事項	強風等により作業不可となった場合は、作業を翌日に変更するため、交通規制の日程を変更する場合があります。

【今後の交通規制について】

今後においても、諫早湾干拓堤防道路の管理上、次のような場合には交通規制を行いますので、道路交通情報等にご留意願います。

- ・ 強風、高潮、大雨、地震等の気象条件等により、「全面通行止め(歩行者等を含む)」を行う場合があります。
- ・ 潮受堤防等の維持管理にかかる定期または緊急的な工事を実施する場合等、「全面通行止め(歩行者等を含む)」を行う場合があります。
- ・ その他、必要に応じ通行規制を行う場合があります。

—連絡および問い合わせ先—

長崎県県央振興局農林部 諫早湾干拓堤防管理事務所
電話:0957-27-7045

[長崎県農村整備課ホームページのトップへ](#)